

# 新生児聴覚検査の助成について

～新生児聴覚検査の費用を全額助成します～

## 《検査対象者》

大子町に住所を有する新生児

※ 受診票は、母子健康手帳交付時、又は転入手続き時にお渡ししています。

## 《助成対象者および助成額》

検査対象者の保護者に、新生児聴覚検査とされる初回検査(全員) および確認検査(必要とされた児のみ)の費用を全額助成しています。

## 《利用方法》

### 【委託医療機関で聴覚検査を受ける場合】

○受診の際には、受診票を母子健康手帳と一緒に医療機関へ提出してください。検査費用の支払いは不要です。



委託医療機関			
岩佐医院	大子町	加瀬病院	ひたちなか市
ひたちなか母と子の病院	ひたちなか市	はやかわクリニック	ひたちなか市
水戸済生会総合病院	水戸市	水戸赤十字病院	水戸市
江幡産婦人科病院	水戸市	石渡産婦人科病院	水戸市
植野産婦人科医院	水戸市	埴厚生病院	福島県

### 【上記以外の医療機関で聴覚検査を受ける場合(償還払い)】

- 受診の際には、受診票を母子健康手帳と一緒に医療機関へ提出し、検査結果の記載を依頼してください。
- 検査費用を全額支払った後、結果の記載された受診票と領収書を持参し、健康増進課で助成の申請手続きをしてください。後日指定の口座に検査費用をお支払いします。
- 検査を受けた日から1年以内に申請してください。



## 手続きに必要なもの

- 新生児聴覚検査受診票 (医療機関にて実施した健診内容と結果が記載されているもの)
- 領収書
- 新生児聴覚検査償還払い請求書 (健康増進課にあります)
- 振り込み口座 (なるべく産婦本人のもの)
- 印鑑

